



その他の施設について

当館には、ホールの他に展示室、会議室、小ホール（リハーサル室）、和室、茶室、控室がありますのでご利用ください。詳しくは、「展示室・会議室等使用の手引」をご覧ください。

受付時間（お問い合わせ、お申し込み）

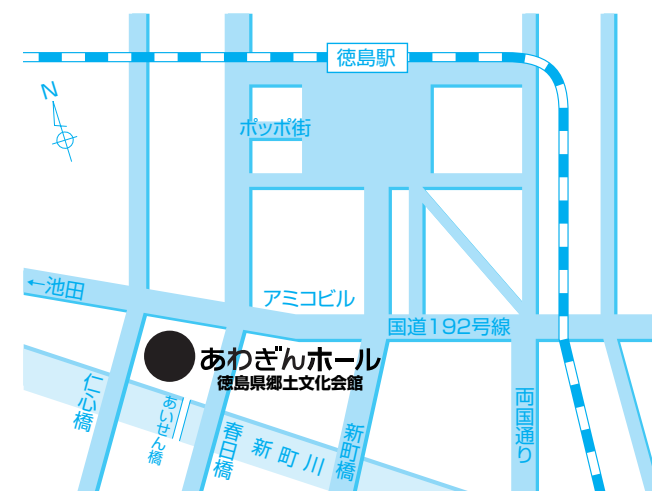
月曜日から金曜日 午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分まで
土曜日・日曜日・祝日 休ませていただきます。
休館日 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで
臨時休館日 隔月 1 回
昼食時間（正午から午後 1 時）はなるべくご遠慮ください。

(R4.10.1000)

ホール 使用の手引



あわぎんホール 徳島県郷土文化会館



公益財団法人 徳島県文化振興財団
〒 770-0835 徳島市藍場町 2 丁目 14 番地
TEL (088) 622-8121 FAX (088) 622-8123
<https://www.kyoubun.or.jp>

1 階

ホール

1 使用できる時間

午前 午前 9 時から正午まで
午後 午後 1 時から午後 5 時まで
夜間 午後 5 時 30 分から午後 9 時 30 分まで
1 日 午前 9 時から午後 9 時 30 分まで

2 使用の申し込み

- (1) ご利用日の 12 か月前の 1 日 (1 月は 4 日)、午前 9 時に会場抽選会を行います。会場抽選会が終わり次第、通常申請 (窓口申請) を受付ます。
※ 1 日 (1 月は 4 日) が、土・日曜日の場合は、翌月曜日となります。
※ 商品の展示・販売・営業の宣伝その他これらに類するものは、5 か月前の 1 日 (1 月は 4 日) から受付をします。
- (2) 申請の際に、利用申請書をご提出いただき、その記載事項について審査を行います。
- (3) 審査で承認された申請について、利用料の請求を行います。
※ 審査で不承認となった申請については、当館をご利用いただけません。
- (4) 指定期日までに利用料をお支払いください。入金を確認後、利用許可証を発行します。
※ 支払い方法は、現金支払もしくは銀行振込となります。
- (5) 申請の完了後、催し物を円滑に進行させるために、事前に次のとおり打ち合わせを行ってください。
 - 会議室・展示室等のご利用の方
……会場レイアウト等について、当館受付スタッフと打ち合わせ
 - 1F ホールをご利用の方
……舞台設営・備品利用等について、当館ホールスタッフと打ち合わせ
- (6) 使用を中止される場合は、お申し出ください。使用日の 3 ケ月前までにお申し出があれば、既納の利用料の半額をお返しします。

注1. 使用時間には、会場の準備 (大道具セット、照明、音合わせなどの仕込みの時間) お客様の入退場及び後始末等に要する時間も含まれていますので、催し物を計画される場合には、このことを十分考慮に入れて使用時間をお決めください。

注2. 使用許可を受けた時間以外での使用はできません。やむを得ない事由によりその許可時間を超えて使用したいときは、事前に許可を受けてください。

3 使用の制限

次の場合は、使用許可の取消し、又は、使用を停止することがあります。

- ・県の条例等で定められた事項や係員の指示を守らないとき。
- ・使用する権利を他の使用者に譲り渡し、又は、転貸したとき。
- ・不正な手段によって、使用の許可を受けたとき。
- ・許可の条件に違反したとき。

4 使用前の準備

- (1) 入場者の会場内外での安全を図るため、必要によっては徳島中央警察署 (徳島市徳島町 1 丁目 5-2 電話 624-0110) にも事前に催し物の内容等を連絡し、協力を依頼するようにしてください。
- (2) 音楽著作物を演奏使用する場合には、一般社団法人日本音楽

著作権協会四国支部 (高松市サンポート 2 番 1 号 高松シンボルタワー 20 階 電話 087-821-9191) へ申請してください。

- (3) 火気の使用は固くお断りします。演出上舞台でやむを得ず使用するときは、事前に会館の承認を受けると共に消防署の承認が必要です。
 - ・危険物品持込み承認申請書等……徳島東消防署 (徳島市新蔵町 1 丁目 88 番地 電話 656-1195)

- (4) 催し物を円滑に進行させるため、遅くとも使用日の 2 週間前までに舞台装置その他必要な事項について、必ず関係職員と詳しく打ち合わせをしてください。(プログラム等あれば 5 部持参してください。)
- (5) 施設等に特別な設備をし、又は、会館備え付け以外の物品をご使用になるときは、あらかじめ使用申し込みの際許可を受けてください。

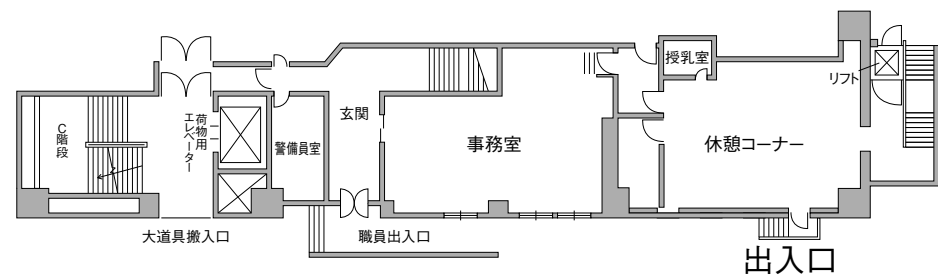
5 使用上の注意

- (1) ホールの準備にこられた方は、新町川沿い事務所入口よりお入りください。
- (2) 荷物用エレベーターは、間口 2m、かご内幅 2.6m、奥行 1.5m、高さ 3.6m 積載重量 3,000kg までです。
- (3) 湯沸器、やかん、湯のみは地階湯沸室に備えてあります。なお、茶葉、急須、ポット等は、主催者側で用意してください。
- (4) 壁、柱等に貼紙をすることは、固くお断りします。必要な場合は係員までお申し出ください。
- (5) 事故防止のためホール客席の定員は 813 名 (車イス席含む) を厳守してください。
- (6) 客席及びホワイエでの飲食はご遠慮ください。
- (7) 貴重品等については、各自責任を持って管理するよう出演者等に周知徹底してください。
- (8) 看板は、会期中のみ東玄関付近に設置できます。看板の大きさは、およそ縦 240cm、横 90cm、厚さ 4cm です。指定の場所に設置してください。
- (9) 場内放送は、主催者側でお願いします。
- (10) 客席及びホワイエでの物品の展示及び販売を希望の場合は、係員までご相談ください。
- (11) 会館の施設や備品を傷つけたり、無くしたりしたときは弁償していただきます。
- (12) 災害の発生等にそなえ観客の避難誘導、緊急連絡、応急措置等についてあらかじめ打ち合わせをするとともに、整理員等を配置し、万一の場合にも万全の対策がとれるようにしてください。
- (13) 火災、盗難、停電その他の事故により使用者、出演者、参加者及び観客、又は、持ち込み品等に損害が生じた場合は、会館管理者に重大な過失がない限り、その責任は負いかねますので、予めご了承ください。
- (14) 看板、生花、弁当の空箱等は、終了後直ちに撤去してください。
- (15) 会場内で出たゴミは、全てお持ち帰りください。
- (16) 当館の駐車場には限りがございますので、複数台 (2 台以上) の駐車を希望の場合は、係員までご相談ください。
- (17) 当館は全館禁煙となっております。

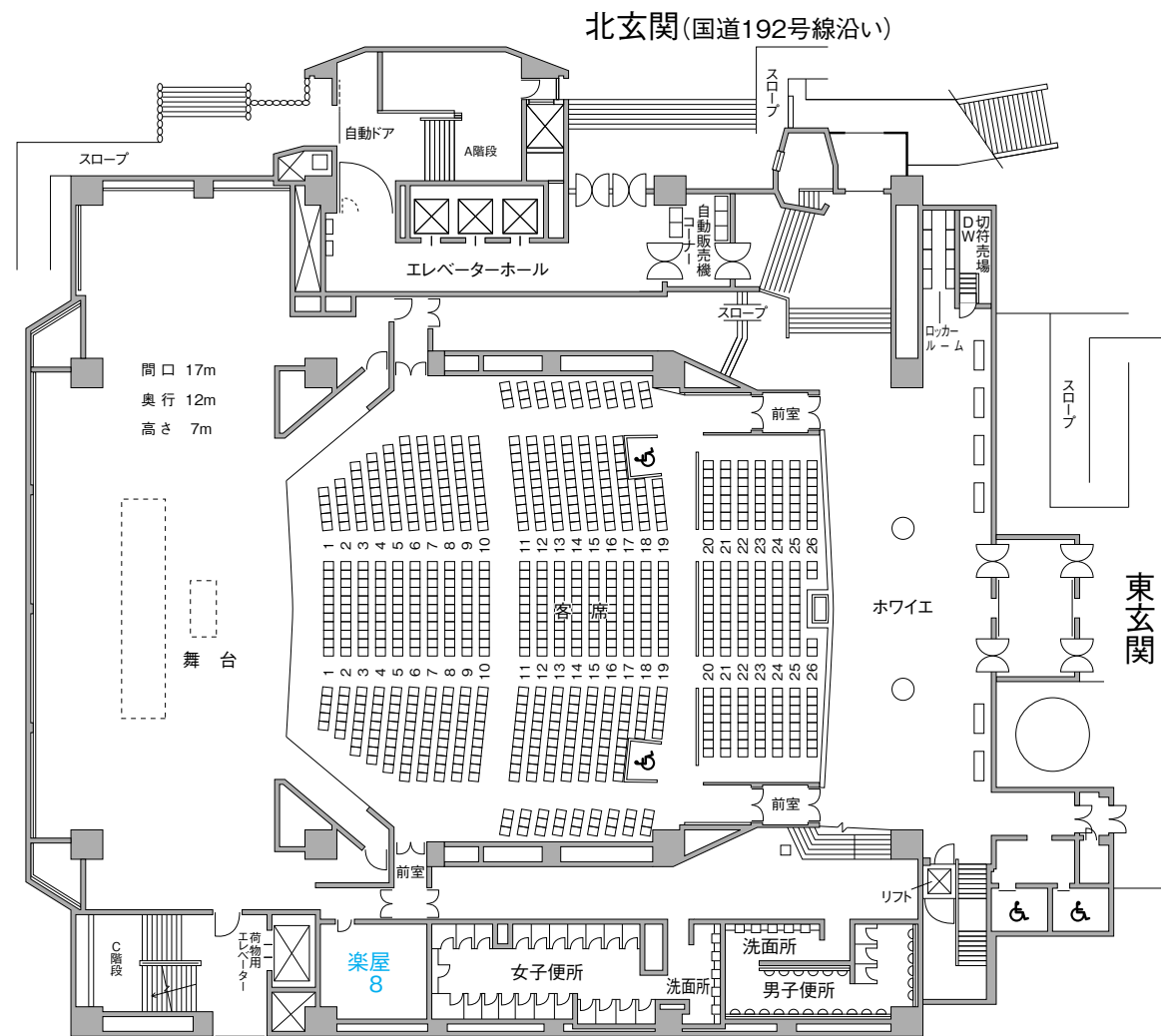
なお、詳細については、係員と十分打ち合わせを行ってください。

ホール関係 平面図

1 階



中地階



地階

